

令和 8 年度彦根市病院事業職員採用試験実施公告

令和 8 年度彦根市病院事業職員採用試験を下記のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 7 日

彦根市病院事業管理者 金子 隆 昭

記

1 職種、採用予定人員および職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
臨床工学技士	1 人	臨床工学技士業務 その他関連業務

2 受験資格

(1) 次に該当する者は、受験することができます。

平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、臨床工学技士の免許を有するものまたは令和 9 年 3 月 31 日までに免許を取得する見込みのもの

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 彦根市職員または彦根市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 採用試験

(1) 日時および場所

ア 日 時 令和 8 年 11 月 7 日(土) 午前 9 時から

イ 場 所 彦根市立病院(彦根市八坂町 1882 番地)

(2) 方 法

ア 適性検査 公務員として必要な適性についての検査

イ 専門試験 専門職として必要な知識、技術等についての択一式または記述式による筆記試験

ウ 小論文 自己の意見および文章の表現能力についての小論文による試験

エ 口述試験 面接による試験

(3) 結果発表

令和 8 年 11 月下旬に彦根市役所掲示場および彦根市立病院ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を通知します。

4 採用および給与等

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦されます。その後、推薦された者の中から採用者が決定されます。なお、この名簿の有効期限は、令和 9 年 3 月 31 日までです。

(2) 採用予定日は、令和 9 年 4 月 1 日です。

(3) 給与、勤務時間等

ア 給与(令和 8 年 9 月 1 日現在)

彦根市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例等により支給されます。なお、職歴その他の経歴等に応じ、一定額が加算されます。また、その他の手当として、地域手当(給料および扶養手当の月額合計額の 4%)、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間 4.65 月※令和 7 年度実績)等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

イ 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までが基本ですが、宿日直勤務等があります。

5 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込方法

原則として、彦根市電子申請サービスからの受験申込みのみ受け付けます。詳細は、「令和 8 年度彦根市病院事業職員採用試験受験案内〈臨床工学技士〉」のとおりです。

なお、インターネット環境がない等のやむを得ない事情がある場合のみ、郵送または窓口で受験申込みを受け付けますので、彦根市病院事業職員選考委員会事務局までお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和 8 年 9 月 7 日(月)午前 10 時から同年 10 月 30 日(金)午後 5 時 15 分まで

(3) 採用試験に関する問い合わせ先

〒522-8539 彦根市八坂町 1882 番地

彦根市病院事業職員選考委員会事務局(彦根市立病院事務局職員課内)

電話 0749-22-6050(代表) 内線 3111

E-m a i l syokuinka@ma.city.hikone.shiga.jp

6 その他

免許を取得する見込みの者については、令和 9 年 3 月 31 日までに臨床工学技士の免許を取得できなかった場合は、採用されません。